

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>曾於市商工会 (法人番号 2340005007517)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年4月1日から平成34年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>商工業者の後継者不足や起業の減少、経営者の高齢化による廃業は顕著であり、小規模事業者を取り巻く経営環境は厳しい。曾於市商工会は小規模事業者にとって最も身近な支援機関として、小規模事業者の視点に立ち、伴走型のきめ細かで丁寧な支援・指導を行っていきます。加えて、専門的指導体制、情報提供体制の確立を図るとともに、学識経験者や地方自治体等の他の支援機関と連携することで、自らの支援リソースを補完・補強し適切な支援体制を整備し、小規模事業者が抱える課題、問題を解決し持続的かつ成長的な発展を図るために次の4つの目標を設定し本事業を実施します。</p> <p>①「高付加価値の新商品・新サービスの開発」 ②「経営資源強化と経営力向上」 ③「ブランド力アップと販路開拓による販売力強化」 ④「効果的な支援のための関係機関との密接な連携と異業種とのマッチング」</p> <p>これをもって、地域内の小規模事業者の売上の増加や利益の確保を図り、小規模事業者の活性化や新規雇用の創出、観光客の誘致及び滞在時間の延長により、商工業・地域・観光振興等の地域経済の活性化を実現することを目標とします。</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関する事 当商工会が独自に地域の経済動向について調査・整理・分析・提供します。 2. 経営状況の分析に関する事 巡回等で小規模事業者のニーズや各種経営情報を収集し経営状況を分析・提供します。 3. 事業計画策定支援に関する事 セミナー等を開催し事業計画の重要性・必要性・有用性の理解・認識を啓蒙し、小規模事業者の経営分析による経営課題を把握し課題改善に向けた事業計画書等の策定支援を行います。 4. 事業計画策定後の実施支援に関する事 事業計画策定後も定期的に進捗状況を確認し必要に応じた支援・指導を行い、フォローアップやブラッシュアップを伴走型支援で行います。 5. 需要動向調査に関する事 市場調査による調査結果を分析し個社へ提供します。また、当商工会が独自に地域内の需要動向調査について調査・整理・分析・提供します。 6. 新たな需要の動向調査に関する事 当商工会及び関係機関が開催する物産展・商談会・展示会等への積極的な参加支援やITを活用した情報発信支援を行います。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>地域経済の活性化に資する取り組みとしては、地域資源・特産品を最大限に活かしたイベント開催による地域のアナウンス、ならびに来街客・入込客の増加を図ります。また、「曾於市の地域経済の向上及び活性化検討委員会」を組成し、観光振興を含めた地域のブランド化、賑わい創出を進めます。さらには、「食育の町“曾於市”」を目指し、「食」に係わる全ての団体が相互連携し、高付加価値商品の開発やサービスを開発します。これらにより、地域経済の活力や経済活動創出を図ります。</p> <p>III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み</p> <p>曾於市商工会では、本計画を円滑に実施していくことを目的とし、他の支援機関と連携を通じた支援ノウハウの情報交換を積極的に行っていくほか、実際に支援に携わる商工会職員の資質向上に努め、各年度に実施した事業の評価・検証・見直しを適宜実施していくことで計画履行のPDCAサイクルを着実に実行します。</p>
<p>連絡先</p>	<p>曾於市商工会 末吉本所 〒899-8605 鹿児島県曾於市末吉町二之方 1984-2 TEL:0986-76-0232 FAX:0986-76-0006 大隅支所 〒899-8102 鹿児島県曾於市大隅町岩川 6491-6 TEL:099-482-1432 FAX:099-471-2233 財部支所 〒899-4101 鹿児島県曾於市財部町南俣 483-4 TEL:0986-72-3133 FAX:0986-72-0150 ホームページアドレス : http://soo.kashoren.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

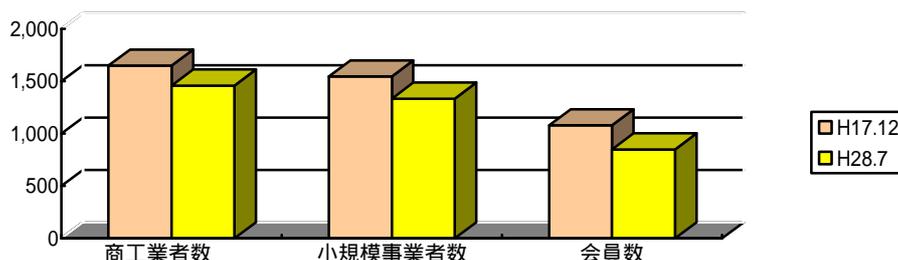
経営発達支援事業の目標

【 曾於市の現状について 】

曾於市は鹿児島県東部を形成する大隅半島北部に位置し、平成17年に曾於郡の旧財部町・旧末吉町・旧大隅町が合併して成立した農林畜産業が基幹産業の都市です。

平成28年10月1日現在の当市の人口は、3万7千人強であり、内約9千人が75歳以上と超高齢化と人口減少が加速しています。

曾於市商工会は行政合併翌年の平成18年4月に旧財部町商工会、旧末吉町商工会、旧大隅町商工会が合併して誕生しました。商工会合併前：平成17年12月末の3商工会地区合計の商工業者数は1,649名、小規模事業者数は1,545名、会員数は1,079名でしたが、平成28年7月末現在では商工業者数は1,459名、小規模事業者数は1,334名、会員数は850名と大きく減少しています。



会員の減少のみならず、曾於市における商工業者の後継者不足や起業の減少は顕著であり、地域経済の活力が衰退する最も大きな要因となっています。

また、曾於市は地理的にも鹿児島県の北東に位置し、宮崎県境とも接していることから、温泉地として有名な霧島市、宮崎県第2の商業都市である都城市、バルク港を要する志布志市等への通過点として看過され易い立地となっており、これを踏まえたアナウンス活動を実施し、観光客呼び込みや滞在時間拡大の為の仕組み作り等が必要となってきます。

また、曾於市の基幹産業は、前記のとおり農林畜産業です。

直近の統計調査によると曾於市の平成25年度の農畜産物の生産実績額は約414億円。

県下でも有数の生産地域となっており、特に、ゆずの生産量と栽培面積では九州一を誇ります。ほかにも全国一の生産量である和牛や全国的な知名度を持つ黒豚、さらには鹿児島大学と共同で開発・生産に成功し、肉や卵に高い栄養価を持つ薩摩鴨など有望な農畜産物が多く存在します。

しかしながら、一方ではこれら生産物についても課題があります。

ゆずについては、これまで全生産量の約85%を加工品として販売していましたが、平成15年以降ピークアウトし、平成25年では約42%にまで落ち込んでいます。これは、主力であったドレッシングや飲料水、ポン酢等調味料について地域間競争の激化と競合商品が氾濫したうえに、競合商品との差別化を図れなかったことが主因と考えられます。

また、黒豚については、曾於市の小規模事業者は加工用設備に乏しく、黒豚加工商品のほとんどを委託加工して販売しています。このため、利幅が薄く大量に在庫を抱えるうえに、効率を重視するあまり無添加ハム等の高付加価値のこだわりの品をつくることができませんでした。加えて、薩摩鴨では多品種化した商品の製造に原料の供給と設備及び製造技術の習得が追い付かず、増加した受注に対し効率的でバランスの良い製造が実現できず、注文に応じきれない状況がみられました。

これらのように、曾於市は有数の農畜産物生産地で多数の特産品を有しているにもかかわらず、小規模事業者の加工設備不足や原料としての供給が中心となっていた従前の経営体制から脱却できず、特産品・生産物を活かした高付加価値商品やサービスの開発・提供等が行われていない現状にあります。

さらに、直面する超高齢化や人口減少といった構造的問題を踏まえた事業者の持続的な発展を成し遂げるため、行政や各団体による支援事業が個別で実施されているものの、相互の連携が不十分であることから相乗効果が図れていない現状となっています。

以上のような地域の現状と特性・課題を踏まえ、曾於市商工会としては、今後、域内小規模事業者が中長期的な振興と持続的な発展を遂げるため、解決すべき課題の明確化と課題解決に向けた目標を計画しました。

【課題】

曾於市域内における小規模事業者が持続的な発展と中長期的な振興を実現していく上で、以下の4点が課題として挙げられます。

- ①当地の特産品（ゆず・黒豚・薩摩鴨等の農畜産物等）を活かすための加工技術、ならびに特産品を活かした高付加価値商品の開発等がなされていません。
また、小規模事業者の有する経営資源や情報・加工技術の共有連携がなされていないために多様化するニーズに対応できていません。
- ②今後も、後継者難や事業主の高齢化、少子高齢化に加え労働人口の近隣都市への流出等による人口減少で、人材不足や売上の減少、販売機会を逸してしまうなど経営環境の悪化に拍車がかかることが予想されます。
- ③原料供給が中心となっていたこともあり、ブランドの確立ができず、加えて地域や地域特産品等のPR不足や営業力に弱さがあります。このため、当市らしさが伝わる魅力的な商品や交流人口が少なく、観光客の呼び込みや販路拡大の課題を乗り越えられていません。
- ④商工会はもとより行政や関係機関などの団体が様々な事業や支援に取り組んでいますが、関係諸機関の連携が十分に図られていないために思うような効果が得られていません。

これらの課題を踏まえ、曾於市商工会では、地域内の小規模事業者を支援し、小規模事業者の持続的な発展と中長期的な振興を達成させるとともに、商工業・地域・観光振興等の地域経済活性化を図るため以下の中長期的目標を設定します。

【小規模事業者の中長期的な振興のあり方】

- ①商工業者の経営力を強化しながら農林畜産物生産者が融合し、当地の特産品を活用した高付加価値の商品やサービスを開発・販売するために中長期的な需要動向を見据えた継続的な伴走型支援を強化していきます。
- ②今後はさらに、商工業者には地域経済の活性化の担い手としての役割を果たしていくことが強く望まれます。そこで、当市の商工業者のほとんどを占める小規模事業者への支援に特化

し、事業活動の維持発展支援や創業・第二創業支援並びに人材育成に取り組むことにより、小規模事業者が地域経済の担い手として活躍することにより、地域経済の維持発展を実現します。

③原料供給に傾注してきたこれまでの在り方から脱却し、継続した物産展や商談会の開催による広報活動に加え、開発する新商品やサービス等の需要掘り起こしも行い、中長期的にブランド力を確立し、販路拡大により地域内に外貨を呼び込みます。加えて、キャッチした情報や需要の職員間での共有及び積極的な発信を行い、点の指導から線の指導へ、さらに面の指導へと効果的な支援ができる体制を構築します。

④ますます多様化する小規模事業者の支援には、商工会のみならず関係諸機関が総力を挙げた支援の必要性があります。小規模事業者を支援する取り組みのP D C Aサイクルの実効性を担保するため、行政や関係諸機関の有識者を交えた委員会を発足させ、域内小規模事業者の着手する事業や商品開発等についてP D C Aサイクルを回転させる仕組みを構築します。

【 本計画に対しての目標 】

高付加価値の新商品・新サービスの開発

<目標達成のための方針>

特産品である黒豚・薩摩鴨・ゆず・お茶などの生産者と小規模事業者が有する経営資源及び様々な情報やデータ、特色や特徴を有機的に結び付け、ますます複雑かつ多様化するニーズに対応するために、情報提供や様々な支援策の導入など多面的な伴走型支援を継続実施しながら、商品差別化を図るための高付加価値商品・新サービスの開発を行います。

経営資源強化と経営力向上

<目標達成のための方針>

職員のスキルアップを促進しながら巡回指導による支援をさらに強化することで、小規模事業者個々の強みと課題を明確に把握することを推進します。経営資源を見直すことによる強みの部分の再構築を図りながら課題を克服し、これによって持続可能な経営力向上を実現します。特に、創業と後継者対策は曾於市商工業新規就業者支援対策事業を主に活用し支援を行います。あわせて、鹿児島大学と共同で人材育成セミナーなどを定期的に開催することで、従業員の資質向上や後継者の資質向上等人材育成を行います。

ブランド力アップと販路開拓による販売力強化

<目標達成のための方針>

小規模事業者の営業力、情報発信力等の強化のため、商工会が主催する物産展への参加や他の関係機関が主催・斡旋する商談会・展示会・物産展へ商工会と共同で参加します。これについては、参加前に商品PRや接遇・マナー等について専門家の指導や研修会を実施し、商談会・展示会・物産展をより効果的に活用できるよう支援します。また、職員間で各種情報の整理・分析・共有を行い新商品・新サービスの開発に活用するとともに、開発した新商品・新サービスの内容を商工会のHP・広報誌・SNS・メディアを活用し積極的に情報発信を行うことで全国各地の消費者へPRしていきブランド力向上を図ります。

効果的な支援のための関係機関との密接な連携と異業種とのマッチング

<目標達成のための方針>

曾於市と連携し、東京、名古屋、大阪、鹿児島で毎年開催される郷土出身者会において新

商品の試食会を兼ねたPRを行い、郷土出身者のネットワークを活用した新たな販売チャネルを開拓します。また、各関係機関と連携し、地域内観光施設や道の駅、アンテナショップへの商品出品やテレビ、ラジオ、新聞などマスメディアを活用した認知度向上と商品ブランド化を推進します。

さらには、商工会ネットワークを活用し、曾於市以外の都市における飲食店とマッチングを行い、開発した商品を使用するオリジナルメニューを共同開発し、消費者へ提供します。これらにより、関係機関との密接な連携と異業種とのマッチングを図ります。

地域特性を踏まえた課題の解決に向け、これらの目標に取り組むことで、曾於市の小規模事業者が有する多様なデータを共有し、各々の特色や特徴を結び付けるとともに、小規模事業者が自ら創意工夫を行い、品質を競争し新たな商品を共に創造・開発することを商工会が伴走して中長期に亘り支援していきます。

このことで、小規模事業者の売上増加や利益確保に繋げるとともに、小規模事業者、ならびに地域商工業・観光振興等の地域経済活性化を目指します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

・経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

(現状と課題)

地域経済動向調査の現状については、全国商工会連合会が実施している中小企業景況調査に加え、鹿児島県が実施する消費者購買動向調査・商店街空き店舗調査等を実施しています。

しかしながら、これらの課題として、全国商工会連合会実施の中小企業景況調査は曾於市内15事業所が対象でありサンプル数に乏しいほか、鹿児島県などの各関係機関が実施する各種調査においても調査結果から各地域の経済動向に係る分析が不十分であり、有効活用されていないなどの課題があります。

目標としては、調査項目を決め四半期に1回定期的に定点観測にて商工会独自で景況調査を実施したうえで国・県等行政や日本政策金融公庫などの金融機関も含めた様々な各種調査結果と併せたうえで動向を分析しその結果を、商工会事業活動に反映するとともに地域内の小規模事業者へのフィードバックすることで商品・サービス開発や販路開拓等自社事業への活用に繋がります。

(事業内容)

○中小企業景況調査（拡大拡充）

- ・目的：平成25年度から、全国商工会連合会が実施している中小企業景況調査に協力して地区内の15事業所を対象に調査を実施してまいりました。しかし、サンプル数に乏しいことから中小企業景況調査と同様の内容の調査票を商工会で作成し、全国連が実施し曾於市商工会が協力している中小企業景況調査のサンプル数15事業所に商工会が独自に調査を行う事業所を25事業所追加して40事業所に増やし中小企業景況調査を実施することで、地域経済の動向をより広く調査します。
- ・対象事業所：現在は製造業4事業所、建設業2事業所、小売業4事業所、サービス業5事業所が対象ですが、これを製造業15事業所、建設業5事業所、小売業10事業所、サービス業10事業所に拡大します。
- ・調査の方法：売上高、現在の状況、来期の見通し、新規設備投資、現在直面している経営上の問題、業況判断の背景の項目で4半期に1回、年4回巡回指導時にヒアリングを行い各事業所より回収します。
- ・提供の方法：項目ごとにグラフと表にまとめたうえで40事業所にフィードバックします。そのほかにも、会報やホームページにて広く開示するとともに行政や各関係機関にも送付します。

○行政及び各関係機関の各種情報・資料等の収集および分析・提供（新規）

- ・目的：行政及び各関係機関が発信する、広域で多方面の各種情報・資料等を収集し分析・提供することで地区内の事業者が経営方針、事業計画、経営判断に活用できるようにします。
- ・調査の方法：全国連の中小企業景況調査報告、国の家計調査、商業動態調査、中小企業白書、労働力調査、鹿児島県の消費者購買動向調査、観光動向調査、日本政策金融公庫の経済状況

及び景気動向、その他金融機関や金融機関系シンクタンクが発表する景気動向調査等を収集します。

- ・提供の方法：収集した情報・資料は鹿児島大学や鹿児島県商工会連合会、鹿児島県よろず支援拠点の専門家を交えて総合的な分析を行い、4半期に1回、年4回巡回指導を中心に情報提供を行うほか会報やホームページにて広く開示します。

○データの共有化（新規）

調査・収集・分析したデータは商工会のファイルサーバにてデータベース化を図り、職員が共有することで有効に活用します。

（ 目 標 ）

	現 状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
地域経済動向調査実施回数	-	年 4 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回
地域経済動向調査提供回数	-	年 4 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回
調査実施小規模事業者数	-	40	40	40	40	40
専門家と連携した分析回数	-	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回

※巡回：経営指導員 1 人当たりの調査実施小規模事業者数 10 企業

※小規模事業者数 1, 334 件（平成28年7月末日現在）

2 . 経営状況の分析に関すること【指針】

（現状と課題）

市内の小規模事業者数は、市町村合併後の平成17年末で1,545件でしたが平成28年7月末には1,334件と11年間で211件も減少しています。

また、近年は大型商業施設の相次ぐ出店により、地域の小規模事業者にとって非常に厳しい環境へと変化しています。

そのため地域内の小規模事業者の持続的かつ成長的な事業の発展に向け、経営指導員の巡回指導及び窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営状況や経営課題について強み・弱み・機会・脅威などの経営分析及び情報収集や整理を行い、適切かつ効果的な経営の改善に資する支援が課題として挙げられます。

目標としては、小規模事業者の商品・サービスや経営資源、財務状況等をあらゆる角度から分析し、各種調査結果に基づき作成する調査情報を活用した的確な販売計画、品揃計画等について助言を行うことで、小規模事業者の売上の増加や利益の確保に繋がります。

（具体的な取組）

- 経営状況分析については、上記1.の地域経済動向調査情報にて得られた売上高、現在の状況、来期の見通等の分析結果も考慮し、財務諸表等により個社単位での経営状況や経営課題について分析を行うほか、個社の収益性・安全性・生産性・活動性・成長性分析を行い、数字による経営状態を分析します。この結果から問題点を抽出し、個社が抱える問題点や課題に対して、今後より効率的な経営支援・経営判断ができるよう支援します。
- 地域内の小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回指導や窓口相談等を通じて個社の情報収集や整理を行うほか、保有する技術やノウハウ、設備等の経営資源についても分析を行います。

【経営分析目標企業数等】

	現 状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
経営分析企業数	48	96	96	96	144	144
巡回指導件数	1,208	1,250	1,300	1,360	1,420	1,490
窓口相談件数	560	680	690	700	710	720

※経営分析：経営指導員 1 人当たり 2 件/月

※巡回指導・窓口相談件数：経営指導員のみ

（事業内容）

○小規模事業者の経営状況の分析（拡大拡充）

巡回訪問・窓口相談により本事業の分析対象となる小規模事業者を経営指導員 1 人当たり月 2 件ピックアップし、経営状況等を把握し、収益性・生産性・安全性等の項目を基に経営状況の分析を行います。分析した結果、専門的知識が必要な場合については、専門知識を有する鹿児島大学、県商工会連合会、ミラサポ、鹿児島県よろず支援拠点や地域金融機関等の専門家と連携し経営状況の分析を行います。

○経営状況の分析に基づいた情報提供（拡大拡充）

ピックアップした小規模事業者については、経営分析の基礎資料である財務諸表や関係書類、各種調査結果及び新事業開発検討委員会等メンバーの意見により収集、分析した結果を基に巡回指導や窓口相談時に小規模事業者へ情報提供を行います。

また、小規模事業者の有する経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）についても分析を行い、経営上の課題に対して迅速・丁寧なサポート体制を構築し、個社の経営状況や経営課題に効率的で安全な経営支援・経営判断に繋げて行きます。

【各種セミナーの開催回数等】

	現 状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
経営・技術強化支援	8	8	8	9	9	10
各種講習会	17	17	18	18	19	19
参加事業者数	334	350	370	390	410	430

※参加事業者数は延べ件数

（目 標）

個々の小規模事業者が保有する技術やノウハウ、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）、財務状況等をあらゆる角度から分析し情報提供します。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

（現状と課題）

曾於市内においても高齢化社会が急速に進み、人口減少や事業所数・商店数の減少等により小規模事業者を取り巻く経営環境が激変していることに加え、小規模事業者が日常の営業活動に追われ、経済社会情勢の変化に対応し自らのビジネスモデルを再構築するための顧客ニーズや自社の経営分析など経営課題の解決に繋がる糸口を掴めていない現状があります。

課題としては、地域内で事業を継続する小規模事業者が顧客ニーズや経営分析などの経営課題を掴めていないことに加え、事業計画を策定する必要性や有効性の理解が行き届いていないこと

です。このため、巡回指導やセミナー等への参加を通して、地域経済動向調査や消費者需要動向調査等の分析結果に基づいた的確な事業計画策定の重要性を認識させることが課題です。

また、曾於市は高齢化と人口減少による地域経済の疲弊が顕著であり、特に、商工業経営者の高齢化や後継者不足による廃業が目立ち地域経済の活力が衰退する最も大きな要因となっています。

これらを踏まえ、地域の持続的発展を図るためには、後継者育成や創業者支援、事業承継対策など多面的な支援が必要となっています。

目標としては、小規模事業者が事業計画を策定する重要性・必要性・有用性を認識することで経営分析による経営課題を把握し、課題改善に向け各種調査分析結果に基づいた的確な事業計画の策定を支援していきます。加えて、計画策定の過程で専門的知識が必要な後継者育成や事業承継対策などについては、専門家と連携した取り組みも進め、多面的な支援を実施します。

（具体的な取組）

- 消費者ニーズの多様化、価格競争の激化、急速な情報化等、小規模事業者を取り巻く環境は激しく変化しています。これを的確に捉えた、経営計画策定が必要となることから、経営計画策定に係る各種講習会・セミナーを開催することで経営計画策定の必要性を理解させ、商工会が伴走しての計画策定支援を実施します。
- 創業のための具体的な取組・手続きをサポートするための創業支援セミナー等を開催します。また必要な手続きや創業（事業）計画の作成支援、創業のための資金調達方法についても、説明会等を開催し、きめ細やかで丁寧な伴走した支援を行い、創業まで確りとサポートします。
- 後継者育成や創業者支援、事業承継対策など多面的な支援について、曾於市や他の支援機関と連携を図り、きめ細やかで丁寧な支援・指導を実施します。特に、事業承継対策等の相談については、後継者育成や税務対策、資金面など課題が多くあるため、税理士や司法書士などの専門家と連携した支援を実施します。
- これまで行ってきた断片的な支援・指導をトータル的な支援・指導に転換させ、点的支援から面的支援を伴走して実施できるよう、支援・指導体制の構築を図ります。

（事業内容）

- 経営状況の分析結果に基づいた事業計画の策定支援（拡大拡充）
経営状況の分析結果をもとに経営課題を抽出するとともに、経営計画（目標設定・計画立案）の重要性について指導し、自社の強みを生かし、弱みを改善する経営計画の策定を支援します。また、小規模事業者が持続的に事業を発展させるためには、需要を見据えた事業計画に基づく経営を定着させる必要があることから、需要動向を踏まえた経営計画の策定を支援するために、経営計画策定セミナーや経営・技術強化支援セミナー等を定期的に開催します。その上で、伴走型で計画策定支援を実施します。
- 事業計画の策定に関するセミナー等の開催（拡大拡充）
事業計画の策定に関するセミナー・相談会を開催し、事業計画を策定する重要性・必要性・有用性について認識・理解を深め、個別相談会を併せて実施することで、事業計画等の策定対象事業者の掘り起こしを行います。
また、事業計画の策定を目指す小規模事業者については、金融相談やものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金等の具体的な支援策の活用をテーマにセミナーを実施し、計画性のある経営のあり方を目標としてもらうための事業計画策定支援を行います。
- 巡回・窓口相談時の支援（拡大拡充）
巡回指導、窓口相談時に、小規模事業者からの相談を受けるとともに、事業計画等の策定対象事業者の掘り起こしを行います。

○金融相談・補助金申請時の支援（拡大拡充）

事業計画の策定・実施支援をする小規模事業者に対しては、日本政策金融公庫が事業の持続的発展のために必要な設備資金及びそれに付随する運転資金を低利で融資する小規模事業者経営発達支援融資制度を活用し、小規模事業者の持続的発展を資金面においても積極的に支援します。

○創業、第二創業（経営革新）に係る事業計画策定支援（既存事業）

創業、第二創業（経営革新）に係る事業計画書の作成については、事業の実現可能性、独創性、収益性、継続性を勘案した創業、第二創業（経営革新）事業計画書の策定支援を行います。

○創業資金調達支援（拡大拡充）

創業に必要な手続きや創業（事業）計画の作成支援のほか、創業のための資金調達方法についても、日本政策金融公庫の創業資金や鹿児島県の創業支援資金の活用を提案するなど、きめ細やかで丁寧な支援で創業するまでしっかりと商工会が伴走して支援します。

○ブラッシュアップ事業を活用した事業計画策定支援（既存事業）

現在、実施しているブラッシュアップ事業を活用し、必要に応じ専門家と連携した事業計画策定支援を実施します。複数年にわたる事業計画を策定し、四半期に1回チェック表をもとに聞き取り調査を行います。

（注）「ブラッシュアップ事業」について

経営指導員1人につき、3年間継続して支援する小規模事業者等を3社選定し、小規模事業者に寄り添った経営指導を行うことにより経営力の向上を図ることを目的とした事業です。

○曾於市商工業新規就業者支援（既存事業）

曾於市が独自に実施している「曾於市商工業新規就業者支援対策事業助成金」を活用した創業希望者の創業計画書等の策定・実施支援を行います。

（注）「曾於市商工業新規就業者支援対策事業助成金」について

曾於市内に居住し市内の施設を使用する者で申請時に18歳以上55歳以下の者について新規就業支援対策として下記の助成金を2年間支給するものです。

- ・親等の経営基盤を全く引き継がず新規で経営を始める者 月額7万円
- ・親等の経営基盤を引き継ぎながら経営改善を行う者 月額5万円

（ 目 標 ）

地域内で事業を継続する小規模事業者に対し、事業計画を策定する重要性・必要性・有用性について認識を高揚させる取り組みを行います。加えて、個社の経営分析による経営課題を把握し、課題改善に向けて各種調査分析結果に基づいた的確な事業計画の策定・実施支援を伴走して行い小規模事業者の確固たる経営基盤の構築、経営基盤の盤石化を図ることが目標です。

さらに地域経済の活力が衰退している最も大きな要因が、商工業や農林畜産業に携わる事業者の高齢化と後継者不足であるため、創業希望者や第二創業（経営革新）希望者に対して、セミナー等への参加や個別相談、各種専門家と連携した取り組みなど、多面的な支援を伴走して実施することが目標です。

支援内容	現 状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
事業計画の策定に関するセミナー等開催回数	2	3	3	4	5	6
創業支援セミナー等開催回数	1	2	3	4	4	4
事業計画策定事業者数	20	36	52	56	60	64
創業支援者数	6	6	7	7	8	8
第二創業（経営革新）支援者数	1	1	2	2	3	3

4．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

（現状と課題）

事業計画策定後の計画実施支援について、現状では万全と言える状態ではなく、計画を策定した小規模事業者が着実に計画を履行し、売上増加や利益確保に繋げていくためにも、きめ細やかで手厚い支援が必要となります。

また、小規模事業者は計画策定後の計画実施について、自社で計画の履行状況をモニターするケースは少なく、また、計画の実施についても具体性・手法が乏しいことが課題です。

（具体的な取組）

- 事業計画の策定後についても巡回指導や窓口相談等により履行・進捗状況を確認し、事業の実現性、事業計画の修正など進捗状況に応じ必要な指導・助言を行います。また、経営上の課題が発生した場合も迅速かつ効果的な効率の良い改善策を示すなど伴走型のフォローアップ支援を行います。
- 創業後も定期的な巡回指導、窓口相談において、創業（事業）計画の進捗状況を確認し、進捗状況に応じた指導・助言をします。
加えて、経営上の課題が発生した場合も迅速かつ丁寧で効果的な効率のよい改善策を示すなど、伴走型のフォローアップ支援を実施します。
- 専門的な知識等が必要な相談内容については、他の支援機関である、かごしま産業支援センター（鹿児島県よろず支援拠点）や中小企業庁（ミラサポ）等を活用し、専門家と連携した取り組みを行うなど適切なフォローアップ支援を実施します。
- 事業計画策定後や創業後、四半期に一回進捗状況の確認、事業計画の見直しを実施し、より効果的・効率的なフォローアップ支援を実施します。

（事業内容）

- 巡回訪問による支援強化
事業計画の策定後に、小規模事業者の求めに応じて相談に対応するとともに、求めがない場合においても事業計画策定支援事業者に対し四半期に1回は巡回訪問をし、進捗状況の確認をし、事業の実現性、事業計画の修正など進捗状況に応じ必要な指導・支援・助言等を行います。
- 拡大拡充対策支援
小規模事業者が事業計画の策定後に、国・県・市、財団等が行う支援策等について広報紙や案内チラシ、巡回指導等により周知しフォローアップを行います。
また、事業計画策定支援事業者に対し資金面においても事業の持続的発展の為の取り組みに必

要な支援である場合には、日本政策金融公庫の小規模事業経営発達支援融資制度を活用した積極的な支援でフォローアップを行います。

○既存事業フォローアップ支援

創業支援者等に対し創業、第二創業後も四半期に1回は定期的な巡回指導、窓口相談において、創業（事業）計画の進捗状況を確認し、進捗状況に応じた指導・助言をします。また、経営上の課題が発生した場合も迅速かつ丁寧で効果的、効率の良い改善策を示すなど、伴走型のフォローアップ支援を行います。

○専門家と連携した支援（拡大拡充）

創業、第二創業（経営革新）、事業承継対策または創業後の経営課題等について専門的な知識・技術を必要とする場合でも、鹿児島県よろず支援拠点やミラサポを活用したきめ細やかな、伴走型支援・指導を行います。

○ブラッシュアップ事業を活用した支援（既存事業）

現在、実施しているブラッシュアップ事業の支援ノウハウを活用し策定した事業計画の進捗状況を事業計画策定支援事業者に対し四半期に1回チェック表をもとに調査し、専門家と連携し必要な事業計画の見直しを多方面から行う面的な伴走型支援を実施します。

（ 目 標 ）

事業計画を策定した小規模事業者に対して、セミナー等への参加や個別相談、専門家と連携した取り組みなど、策定した事業（創業）計画の点検・改善を多面的体系のもとに支援を行います。

また、事業計画策定後も四半期に1回は進捗状況を確認し必要に応じた支援・指導を行い、フォローアップ支援及び創業後支援、後継者育成支援などを伴走して行うことで小規模事業者及び新規創業者等の持続的発展に繋げていくことが目標です。

支援内容	現 状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
事業計画策定後のフォローアップ支援者数	20	36	52	56	60	64
創業支援後のフォローアップ支援者数	6	6	7	7	8	8
第二創業(経営革新)後のフォローアップ支援者数	1	1	2	2	3	3

5 . 需要動向調査に関すること【指針】

（現状と課題）

需要動向調査の現状については、県が実施する消費者購買動向調査・商店街空き店舗調査などに加え、曾於市商工会が実施した地場産業連携振興調査研究委員会を中心に地域内の需要動向調査を実施しています。

課題としては、県が実施する消費者購買動向調査は対象が県内全域と広く、3年に1回の調査であり、地域の需要動向調査とは判断し難い側面があります。このため、より地域に根差した需要動向調査を行う必要があることから、曾於市商工会では、毎年独自の調査を行っています。

曾於市商工会独自で実施している現状の需要動向調査は、商品やサービスについての市場調査が特定の事業者だけに限定したものであり、ほとんどの小規模事業者については調査を実施できていない実態があります。このため、多様な業種における多面的な需要動向把握が不十分であるほか、調査した需要動向を有効に活用できていないことで、小規模事業者がニーズにあわせた商

品・サービスの開発や販路開拓ができていないことや、需要動向を反映した事業計画の策定・見直し支援にも繋がっていないことが課題です。

（ 目 的 ）

地区内の小規模事業者の相談に的確に対応し有効な支援を実施するために、消費者アンケート・マーケティング調査・市場動向調査等の需要動向調査を行い、多種多様なニーズの情報を収集・分析し提供することを目的とします。

（具体的な取組）

●インターネットや新聞、書籍等から鹿児島県や金融機関など商工会以外の各関係機関が実施する調査等を利用し、主に地域外の需要動向に関する情報を収集することで大きな視点での消費者ニーズ、市場ニーズといった情報提供を行い小規模事業者が策定する新たな需要開拓や新商品開発・新サービスの開発支援に活用します。

・方法：インターネット、新聞、業界誌、その他各関係機関が発行する資料

・項目：

目 的	
消費者ニーズ・家計消費状況等	鹿児島県年齢別推計人口調査、家計消費状況調査、消費者意識基本調査
マーケティング情報	株式会社ファインドスター、株式会社スタートライズ、コンデナスト・ジャパン、株式会社翔泳社、日経テレコン
業界動向	業種別審査事典、TDB 業界動向、日経業界地図、業種別業界情報
売れ筋・売れゆきランキング情報	調査のちから、日経MJ他
商品・サービストレンド	日経MJ、日経トレンドイネット

・活用：商工会内の共有サーバにて保管・管理し、職員間で情報共有を図ります。職員は事業所から受けた相談に対し、その内容にあわせた消費者ニーズや動向、規模などの情報をリアルタイムに提供します。また、相談事例を、現在稼働している小規模事業者支援システムに入力しデータベースを構築することで支援に活用します。あわせて、インターネットで商品・サービスの宣伝や販売に取り組んでいる事業所、小規模事業者持続化補助金を活用して販路開拓に取り組んだ事業所、過去に小規模事業者持続化補助金以外の補助金等を活用して販路開拓・商品開発に取り組んだ事業所、地域資源を活用して特産品を製造している事業所、地域資源を活用した料理や食品を提供している事業所、曾於市のふるさと納税に商品を提供している事業所、新規に商品やサービスの開発や商談会など販路開拓に取り組もうとしている事業所をピックアップし、経営指導員4名で年間1,200回以上行う巡回指導を中心に対象事業所へ提供し経営計画策定時や策定した計画を実行する際に活用します。

●特産品等に係る消費者ニーズ、購買動向調査として、飲食業については予算額、興味のある食材やメニュー等、宿泊業については予算額、設備やサービス等、土産品店・飲食製造業については予算額、パッケージや地域らしさ等の調査を実施することで、地区内の地域資源を活用した商品やサービスを提供する事業所が対象とする市場やユーザーが求めるニーズを抽出し、販路開拓や商品・サービスのブラッシュアップ、新商品・新サービスの開発、パッケージデザイ

ン、ネーミングの決定・改良に活用し、より高付加価値の商品・サービスづくりへ結び付く支援を行います。内容によっては関係機関やよろず専門家と連携し、より高度な支援を行います。

- ・方法：地区内に3ヶ所ある道の駅、鹿児島県商工会連合会が鹿児島市内で展開するアンテナショップ「かご市」と曾於市商工会が鹿児島市内の百貨店において、年3回開催している物産展会場（8月は地域資源であるゆず・さつまいも・お茶を使用したドリンク、めんつゆ、冷麺、緑茶や桑茶といった農産物加工品を中心とした商品構成、11月・12月は6次産業化やものづくり支援事業等を活用して開発した黒豚や薩摩鴨・黒薩摩鴨、地鶏といった畜産物加工品を中心とした商品構成）にて、さらに曾於市で11月に開催される、県内有数のイベント会場で実施する畜産物のPR試食会、以上の6ヶ所において1つの調査対象につき、購入者、試食者を中心に1ヶ所で25名程度、合計で150名の観光客や買い物客の意見を調査します。
- ・項目：住所、年齢、性別、目的、知名度、対象事業所が販売・提供する商品・サービスに対するデザイン、ネーミング、味、量、ニーズや需要について実施します。
- ・活用：調査した場所・項目ごとに集計し整理・分析したデータを商工会内の共有サーバにて保管・管理し、職員間で情報共有を図ります。この情報は物産展へ出展している事業所、道の駅やアンテナショップに出品している事業所、特産品や土産物を販売している事業所、地域資源を活用した料理を提供している事業所に提供し商品・サービスのブラッシュアップ、新商品・新サービスの開発に活用します。

（目 標）

【各種情報提供目標件数】

支援内容	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
各種情報の提供件数	-	120	240	260	280	300

経営指導員1人当たりの年間300件以上行う巡回指導にて提供

【アンケート回収目標枚数】

内 容	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
アンケート調査回収枚数	-	150	150	150	150	150

【アンケートによる各種情報提供目標件数】

支援内容	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
情報の提供件数（製造業）	-	32	32	32	48	48
情報の提供件数（特産品・土産品小売業）	-	2	4	4	6	8
情報の提供件数（地域資源を活用している飲食業）	-	10	20	30	40	60

6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

（現状と課題）

小規模事業者の販路開拓・新たな需要開拓支援の一つとして、現在、曾於市商工会では曾於市の地域資源を活用した特産品や地域内小規模事業者の特色ある商品などを一同に集め、鹿児島市内の百貨店において物産展を独自開催しています。行政や関係諸機関が開催する物産展・商談会等のみならず、域内小規模事業者の新たな需要開拓に結び付く取り組みを商工会としても独自で

企画・立案し取り組んでいます。

しかしながら、冒頭の「経営発達支援事業」でも記載したとおり、国内有数の農畜産物の生産拠点でありながら生産物の殆どを原料供給しており、高付加価値商品の開発等が劣後していることから、物産展等における商品ラインナップに乏しいほか、曾於市、ならびに域内小規模事業者の商品・サービス・事業内容のPRが十分になされていないことが課題です。

（事業内容）

●各種物産展・商談会への参加・支援

- ・「曾於市フェア」の開催による販路開拓支援（拡充拡大）

新たに開発された商品・サービスや、巡回指導において把握した小規模事業者の特色のある商品・サービスについて、現在、曾於市商工会が独自開催している物産展「そお市ゆずまつり」と「そお市フェア」の取扱商品や規模を拡大し「曾於市フェア」と銘打った物産展と商談会を県内外で開催するほか、連携先関係諸機関が開催する各種物産展や商談会、展示会等へ参加することで小規模事業者の特色のある商品・サービスの情報発信に繋がります。さらに、第二創業（経営革新計画）に取り組んでいる事業所は、経営革新支援事業（販路開拓等）を活用し、主に東京や大阪といった大消費地での商談会への参加支援を行い、開発した新商品や新サービスのブラッシュアップと販路開拓を支援します。また、物産展での消費者・購買者の反応や、前記の需要動向調査等も踏まえた商品開発やサービス内容の見直し・改善・新開発をサイクルさせることにより、消費者が常に興味を持つ魅力的なラインナップを揃え、継続した販路開拓に繋がる支援を実施します。

- ・連携先関係諸機関と連携した販路開拓支援（拡大拡充）

行政と連携し曾於市で開催される県内有数のイベント内で展示販売やふるさと納税のお礼品として採用されている商品のPR、金融機関や（公社）鹿児島県特産品協会など連携している関係諸機関が開催する物産展や商談会・展示会・グルメフェスタへの出展支援を行い、展示販売や商品の紹介、情報発信を行うことで新たな販路と需要の開拓を目指します。

- ・曾於市繋がり活用（新規）

広範にわたる商工会ネットワークをフル活用し、曾於市の特色ある安心・安全な食品・加工品を鹿児島市のやごろう会等を通じて飲食店で使用して頂き、飲食店独自のオリジナル商品を提供することで新たな販路開拓に繋がります。

加えて、毎年、東京、大阪、名古屋、鹿児島で開催される郷土会での新たな商品・特産品のPR及びサンプル提供を行うことで郷土出身者のネットワークも活用した新たな販路開拓に繋がる支援を実施します。

●新商品・新サービス開発支援

新たな委員会設置による支援並びに新商品・新サービスの開発支援（新規事業・拡大拡充）として、商工会内に新たに設置する新事業開発検討委員会を活用し、日本でも有数の農畜産物の生産を誇る曾於市の農畜産物を利活用した、付加価値の高い新商品・新サービスの開発や6次産業化等様々な支援事業への取り組みを、専門家も交え商工会が伴走して支援します。地元の農畜産物を利活用した高付加価値の新商品・新サービスの開発が急務であることから、本発達支援計画で新たに組成する新事業開発検討委員会（前記）での意見も十分に活かし、かつ、需要動向調査情報を踏まえ、消費者の目に引き合う商品、地域間競争に勝ち抜く品を開発していきます。また、商品開発にあたっては、生産者と連携し地元で競争（共創）できる環境を整備し、これまで、年度ごとに計画的に採択支援してきた6次産業化、農商工連携、高付加価値商品開発などの事業で開発・品種改良を行ってきた、曾於市の地域資源であり鹿児島第4の黒と呼ばれ、肉に高いオメガ3を持つ薩摩黒鴨を活用した機能性食品、ものづくり補助金で採択された技術を活かした合成添加物を一切使用しない黒豚商品群の開発、同じくものづくり補助金

で採択された桜島の火山灰を活用したドライエイジングミートの開発、九州で一番の生産量を誇りながら商品開発がなかなか進んでいないゆずの高付加価値商品開発など価格競争ではなく最初から差別化を図るための商品開発を必要に応じて各種支援事業の活用、関係諸機関や専門家と連携し商工会が伴走して支援します。

● I T 活用による支援（新規事業・拡大拡充）

地域資源を活用した特産品の販路拡大のための情報発信は、小規模事業者の自助努力だけでは不十分であり、本発達支援計画を通して開発した新商品・新サービスを商工会のHPやSNS等を活用した広告宣伝・販売促進を行うほか、ECで実績のある地区内小規模事業者へ委託し、個社の特色にあわせた支援を行い、全国各地の消費者等へ向けた情報発信により新たな販路と需要を開拓する取り組みを行います。

また、日常の巡回指導のなかで、小規模事業者の特色ある商品・サービスや新商品・新サービスをいち早くキャッチし、その情報を商工会からマスコミへ情報発信するなど、情報発信力の強化に向けた取り組みを行います。加えて、後述する「曾於市の地域経済の向上及び活性化検討委員会」（仮称）においても情報発信について協議検討・企画立案し、行政を含めた関係諸機関を巻き込んでのアナウンス活動を実施します。

（ 目 標 ）

【各種物産展・商談会への参加・支援】

商談会・展示販売の内容	現 状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
県商工会連合会が運営するアンテナショップでの開催	2 回 (8 者)	8 回 (32 者)	8 回 (32 者)	8 回 (32 者)	12 回 (48 者)	12 回 (48 者)
県特産品協会が開催する商談会への参加・支援	1 回 (2 者)	2 回 (4 者)	2 回 (4 者)	4 回 (8 者)	4 回 (8 者)	5 回 (10 者)
県内金融機関が開催する商談会への参加・支援	-	1 回 (3 者)	1 回 (3 者)	2 回 (6 者)	2 回 (6 者)	2 回 (6 者)
鹿児島市・県内外での物産展・商談会の主催(商工会)	2 回 (8 者)	2 回 (8 者)	3 回 (12 者)	3 回 (12 者)	4 回 (16 者)	4 回 (16 者)
展示会・商談会・マッチングの支援事業者数	18 者	47 者	51 者	58 者	78 者	80 者
郷土会でのPR	-	3 回	3 回	4 回	4 回	4 回
ふるさと納税・商談件数	10 件	40 件	50 件	50 件	70 件	80 件

【新商品・新サービス開発支援事業者数】

支援内容	現 状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
新商品・新サービス開発支援事業者数	3	8	12	18	20	24
特産品コンクール・求評会出展支援事業者数	-	2	2	4	6	8
インキュベーションショップ出展支援事業者数	5	6	8	10	12	16
食品関連産業経営者塾事業等出展支援事業者数	1	2	3	3	4	5

【IT活用による支援】

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商工会HPでの 広告事業者数	7	10	10	12	13	15
SNSによる広 告事業者数	—	3	3	5	5	7
マスメディアで の広告事業者数	—	1	1	2	2	3
BtoBの成立	—	1	3	5	8	10

・地域経済の活性化に資する取り組み

- 地域コミュニティの核となる商店街の疲弊は地域全体の沈滞化に繋がるものであり、地域また商店街の活性化を図るため、曾於市の地域資源・特産品を最大限に活用したイベントを開催し、商店街を市内外へPR・情報発信を行うことで、来街客・入込客の増加を図り、地域小規模事業者の振興による地域経済の向上及び活性化を図る必要性があります。
- 地域活性化に資する取り組みとしては、平成25年度から3年間連続して鹿児島県の口蹄疫対策地域活性化事業助成金を活用したイベントを商店街と協同で開催し特産品のPR、商店街イベントの情報発信をテレビ・ラジオ・新聞等のマスメディアを通じて行い、商店街や地域の活性化に寄与する取り組みを実施しています。
- 今後の地域の方向性を関係者で共有する場（情報の共有化）が必要となることから、曾於市商工会内に従前から組織していた「地場産業連携振興調査研究委員会」を刷新、拡大拡充した組織として再編を行い、「曾於市の地域経済の向上及び活性化検討委員会」（仮称）を改めて組織し、定期的に会議を開催するなどして、今後の地域の方向性、特産品開発、地域おこし、観光振興等を含めた地域のブランド化・賑わいの創出による地域経済に波及効果のある事業等を検討・実施することで、地域経済の向上及び活性化を図っていきます。
- 日本でも有数の農畜産物の生産を誇る曾於市では、平成19年度に曾於市食育まちづくり推進基本条例を定め、特に次世代を担う子供たちが「生きる力」を身につけるために、何よりも大切な“食育”を主眼とするまちづくりを推進します。
そこで、「食」に係わる全ての関係者及び団体が連携し相互理解を深め、農畜産物を使用した更なる高付加価値の商品開発、グルメ等新サービスを開発し、全国に発信することにより地域経済の活力や新たな経済活動の創出を図ります。

（事業内容）

○曾於市特産品のPR

曾於市特産品の1つである黒牛・黒豚の消費拡大を目的とした、曾於市特産品のPRを鹿児島県三大祭の一つである「弥五郎どん祭り」をはじめ、「そお市民祭」や曾於市内の商店街等で開催される各種イベント、各地域の夏まつり等において、特設コーナーを設けて曾於市特産品のPRを実施する。

これは、新商品・新サービスの開発に必要な地元客・県内（地域内）需要をターゲットとして、県内観光客の目に引き合う商品、地域間競争に勝ち抜く商品開発を行うために、PR会場内で黒牛・黒豚の試食やアンケート調査を実施するなど直接消費者の声を伺える良い機会と捉えています。



【大隅町 弥五郎どん祭り】



【末吉町 そお市民祭】

○夏祭りの開催

曾於市への入込客数の増加、小規模事業者の所得の向上および地域の活性化を図るため、地域資源、観光資源、特産品を活用した夏祭りを開催します。

夏祭り会場への来場者に曾於市全体をPRすることが可能であり、市内外に情報発信をすることで認知度向上を図ります。

項 目	現 状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
【曾於市特産品PR】						
開催回数	5	5	5	5	5	5
来場者数	12,500	12,500	13,000	13,500	14,000	14,500
【夏祭り】						
開催回数	3	3	3	3	3	3
来場者数	17,000	17,500	18,000	18,500	19,000	19,500



【曾於市内各町の夏祭りの模様（左から末吉町、財部町、大隅町）】

○「曾於市の地域経済の向上及び活性化検討委員会」（仮称）の組織

地域経済の向上及び地域活性化を図るためには、今後の地域の方向性を関係者で共有する場が必要となることから、曾於市商工会内に「曾於市の地域経済の向上及び活性化検討委員会」（仮称）を組織し定期的に会議を開催して、今後の地域の方向性や特産品開発、地域おこし、観光振興等を含めた地域のブランド化・賑わいの創出による地域経済の波及効果のある事業等を検討・実施します。

「曾於市の地域経済の向上及び活性化検討委員会」（仮称）委員（案）

・学識経験者 鹿児島大学 法文学部 教授 1名

・専門家	曾於市観光特産品開発センター 所長	外 2名
・行政	曾於市役所 商工・ブランド推進係	外 2名
・連携機関	鹿児島県立曾於高等学校 学校長	1名
〃	鹿児島県商工会連合会 経営支援課長	1名
・商工業者	15事業所（大隅・末吉・財部各5）	15名
・商工会	経営指導員	4名

○「食育の町“曾於市”推進検討委員会」（仮称）の組織

日本有数の農畜産物の宝庫「曾於市」では、日本の食文化を伝承し、次世代を担う子供達へ正しい食育の推進と食育の町を目指していることから、地域の「食」の発信に係る今後の方向性等を関係者で共有する場が必要となるため、曾於市商工会内に「食育の町“曾於市”推進検討委員会」（仮称）を組織し、定期的に会議を開催して、今後の食育の推進の方向性や農畜産物を使用した高付加価値の商品開発、グルメ等新サービスを開発し、農畜産物の宝庫「曾於市」から「食」（食の発信と食育の推進）による地域経済の活性化に繋がる事業等を検討・実施します。

「食育の町“曾於市”推進検討委員会」（仮称）委員（案）

・学識経験者	鹿児島大学	教授	1名
・専門家	（株）寿楽、（株）メセナ食彩センター		
〃	曾於市観光特産品開発センター	各1名	3名
・行政	曾於市役所 商工・ブランド推進係		外 2名
・連携機関	J Aそお鹿児島		3名
・〃	鹿児島県立曾於高等学校	学校長	1名
・農業生産者	9事業所（大隅・末吉・財部各3名）		9名
・商工業者	製造業を中心に9事業者（同上）		9名
・商工会	正副会長、事務局長、経営指導員		8名

（目 標）

曾於市の認知度の向上及び高付加価値の新商品・新サービスの開発、情報発信を活用した観光客の取り込み、外貨獲得を実現することで、小規模事業者の振興による地域経済の向上及び地域活性化に寄与することを目標とします。

また、今後の地域の方向性や特産品開発、地域おこし、観光振興等を含めた地域のブランド化・賑わいの創出による地域経済の波及効果のある事業の展開、農畜産物の宝庫「曾於市」から「食」（食の発信と食育の推進）による地域経済の活性化に繋がる事業展開を関係者で協議検討し実施することにより、商工業・地域・観光振興等に繋げることで地域経済の維持及び活性化を図ることを目標とします。

．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等情報交換に関すること

○同一地区内における支援ノウハウ等情報交換について

曾於市商工会の属する曾於地区には3商工会が存在します。（曾於市、志布志市、大崎町）この曾於地区における経営指導員金融研修会等において、各地区の現状、支援状況、または各金融機関等の現状等について情報交換を実施し、域内小規模事業者支援に活かしていきます。

○関係諸機関との連携における支援ノウハウ等情報交換について

小規模事業者支援に係る連携先である鹿児島県よろず支援拠点、中小企業庁「ミラサポ」、中小機構等を小規模事業者支援実施にあたっては積極的に活用し、実際の支援に同行してのOJTや説明会等を通して小規模事業者支援のためのノウハウを体得し、支援力向上に努めます。また、「ミラサポ」については常に最新の情報をキャッチできる態勢を整えます。

- 専門家を活用した支援ノウハウ等情報交換について
県下商工会内に9ヶ所ある広域指導センターをフル活用し、広域指導センターがその都度、開催する事業者向けの経営革新・経営相談等に係る講習会や個別相談会に同行し、講師として招聘される中小企業診断士等の専門家による支援ノウハウを学びます。
- 金融機関との連携による支援ノウハウ等情報交換について
当地域内の金融機関との情報交換会を開催し、地域内の業況や融資支援に関することや各種補助金等を周知し、商工会と金融機関とで双方向の情報交換を実施します。
- 小規模事業者の各種税務に関する相談や事業承継等の専門分野について、曾於市商工会の派遣税理士等との連携による協力を仰ぎながら積極的に関与・支援していく。
- 新規組成委員会での支援ノウハウ等情報交換について
今回の発達支援計画においては、地域経済の活性化に向けた取り組みやこれに資する新商品・新サービスの企画立案等のため、新たに行政や各団体の有識者を中心とした「新事業開発検討委員会」、「曾於市の地域経済の向上及び活性化検討委員会」、「食育の町“曾於市”推進検討委員会」を組成します。
これらの委員会における情報交換や企画立案も踏まえた情報交換を実施することで、小規模事業者支援のためのノウハウに活かしていきます。

2. 経営指導員の資質向上等に関すること

- 各種研修を通じた経営指導員の資質向上について
全国商工会連合会が主催する研修への参加に加えて、鹿児島県商工会連合会が主催するセミナーや各種研修会、また、中小企業基盤整備機構(中小企業大学校)の主催する研修等に経営指導員が年間2回以上参加することで、伴走支援すべき小規模事業者が売上・利益を確保するための損益計画、資金計画を重視した支援能力の向上を図ります。
- 現場研修(OJT)による経営指導員の資質向上について
平成28年度より、鹿児島県商工会連合会ではベテランの経営指導員、もしくは経営指導員経験を持つ方を「シニアアドバイザー」として迎え、入職5年未満の若手指導員を中心に小規模事業者を同行訪問することで経営支援・指導を現場研修することとしています。
これをフル活用し、現場でのOJTによる経営指導員の資質向上を図るほか、広域指導センターの広域経営指導員による同行訪問や、協働しての経営革新、各種補助金申請を実施することでノウハウを体得していきます。
- 自発的勉強会の開催による経営指導員の資質向上について
本発達支援計画を踏まえ、「小規模事業者の持続的な発展のための支援方法に係る勉強会」を開催し、経営指導員のみならず、鹿児島大学や鹿児島県商工会連合会などの専門家も交えた勉強会をすることで、組織内であらゆる支援方法等を共有します。
- 自己啓発による経営指導員の資質向上について
経営指導員は、日常業務において必要と判断される各種資格(簿記、中小企業診断士、販売士等)に積極的にチャレンジし、自己啓発に努めることで小規模事業者支援に係る知識と資質を向上させます。
- 商工会組織内でのノウハウ等情報共有体制の構築
巡回や窓口での相談内容と指導内容などの支援ノウハウ及び小規模事業者の経営状況の分析結果等について、鹿児島県商工会連合会が運営するグループウェアKALCAN内にある小規

模事業者支援システムに随時入力しデータベースの構築を図ることで、経営指導員全員が小規模事業者の課題やその支援策等について共有し把握します。また、毎月行っている、全体朝礼にあわせて職員会議を開催し、全職員で月ごとの小規模事業者の経営支援内容の進捗状況について打合せを行い、商工会全体での職員の経営支援のレベルアップを図ります。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本事業実施期間においては、各年度に実施した事業状況及び成果に関する検証・評価・見直しを行い、次年度の事業計画に反映させます。

(1) 新事業開発検討委員会での評価・検証・見直し

新事業開発検討委員会(専門家・学識経験者・農業生産者団体・J A・行政・商工業者にて構成)において、検証・評価・見直しを行う。

(2) 経済産業大臣への報告・承認

事業状況の成果・評価・見直し結果については、経済産業大臣へ報告し、承認を受ける。

(3) ホームページでの公表

事業状況の成果・評価・見直し結果を地域内小規模事業者が常に閲覧可能な状態にするため、曾於市商工会ホームページ (<http://soo.kashoren.or.jp>) で本事業施行期間中公開する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年10月現在)

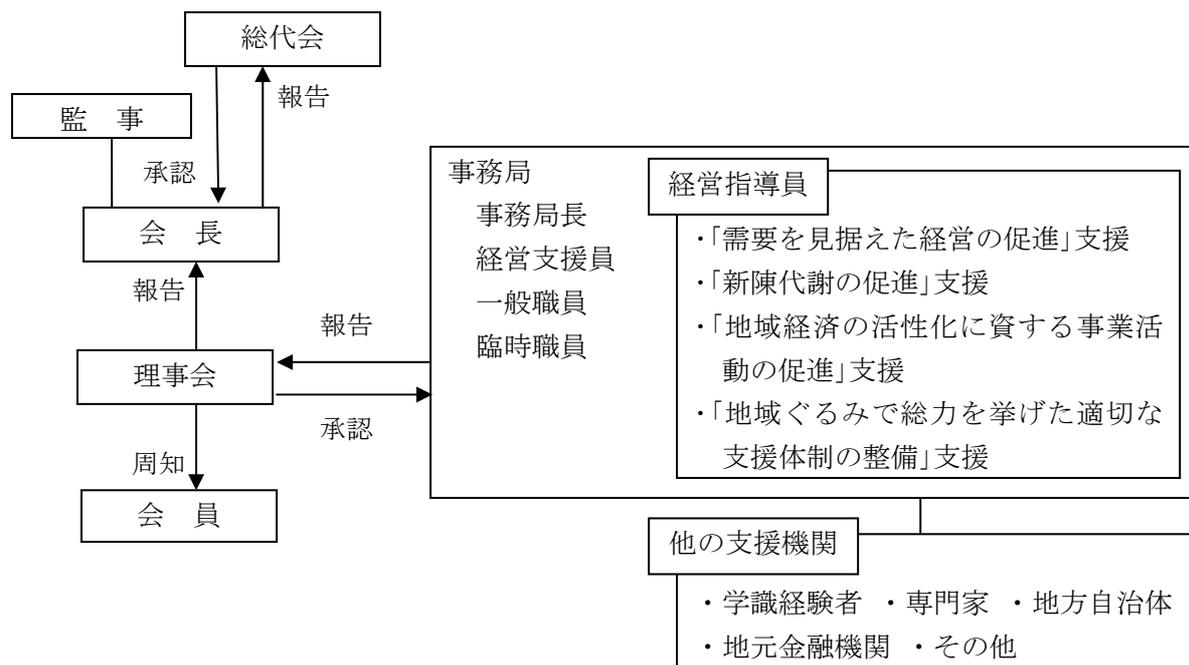
(1) 組織体制

中小企業基本法の基本理念である「成長発展」、「事業の持続的発展」が小規模事業者の振興の基本原則であり、法に基づいた盤石な支援体制を構築します。

小規模事業者にとって最も身近な支援機関として、小規模事業者の視点に立ち、伴走しながらきめ細かく丁寧な支援・指導を行うことに加え、専門的指導体制、情報提供体制の確立を図るとともに、学識経験者、専門家、地方自治体、他の支援機関とも連携することで、自らの支援リソースを補完・強化し、適切な支援体制を整備します。

本事業の遂行にあたっては、理事会への報告・承認、また、商工会の最高意思決定機関である総代会の議決を得たのちに事業を実施します。また、事業実施期間中は、事業年度毎に事業計画の承認および事業成果並びに評価・検証・見直し結果の報告を行い総代会・理事会の議決を得るものとします。

【組織体制図】

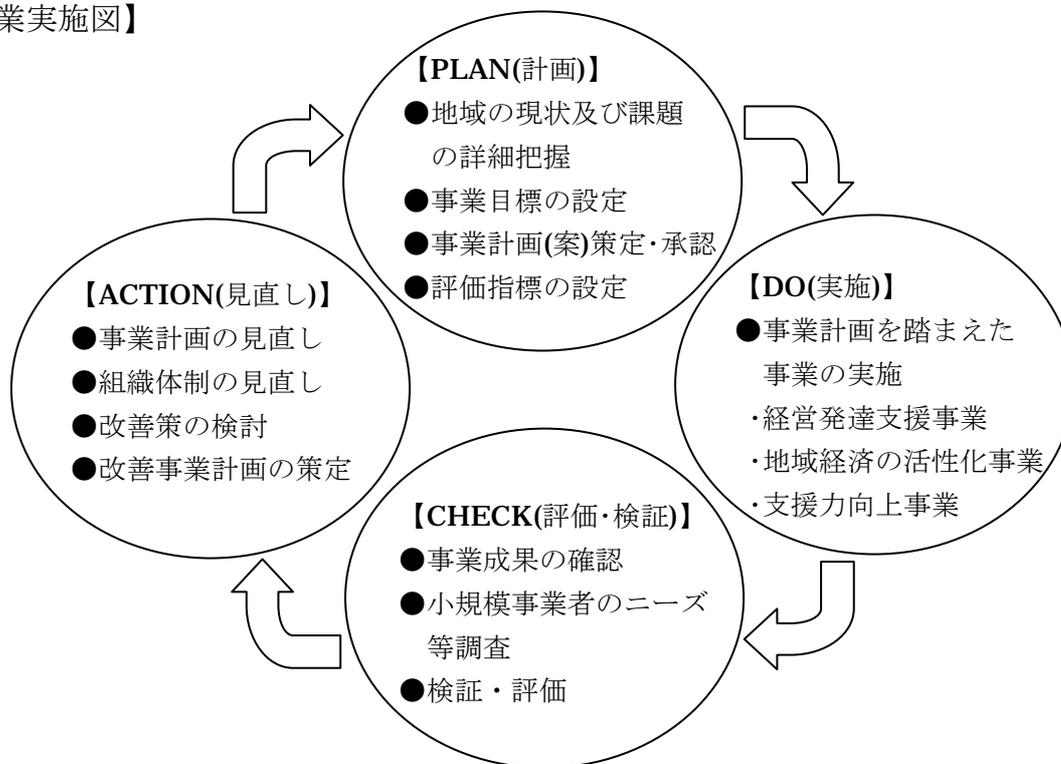


「商工会全体の組織、経営指導員数、事務職員数等について」

曾於市商工会 12名

事務局長 1名、経営指導員 4名、経営支援員 4名
一般職員 1名、臨時職員 2名

【事業実施図】



(2) 連絡先

曾於市商工会

末吉本所 〒899-8605 鹿児島県曾於市末吉町二之方 1984-2

TEL:0986-76-0232 FAX:0986-76-0006

大隅支所 〒899-8102 鹿児島県曾於市大隅町岩川 6491-6

TEL:099-482-1432 FAX:099-471-2233

財部支所 〒899-4101 鹿児島県曾於市財部町南俣 483-4

TEL:0986-72-3133 FAX:0986-72-0150

ホームページアドレス：<http://soo.kashoren.or.jp>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 29 年度 (29年4月以降)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
1. 経営発達支援事業費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
① 地域経済動向調査費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
② 経営分析需要動向等調査費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
③ 事業計画策定・実施支援事業費	500	500	500	500	500
④ 創業・第二創業(経営革新)支援事業	500	500	500	500	500
⑤ 小規模事業者販路開拓支援事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
2. 地域経済の活性化事業費	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
① 地域経済の活性化事業	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上事業費	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
① 支援ノウハウ等情報交換事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
② 経営指導員の資質向上に関する事業	200	200	200	200	200
③ 事業状況及び成果に関する検証・評価・見直し事業	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、国補助金、県補助金、市補助金、運営引当金取崩

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>曾於市内の農林畜産物で、希少価値があり高付加価値の新品・新サービスを開発し全国に発信することにより、日本でも有数の農林畜産物を誇る曾於市をPRし、超高齢化社会が急速に進んでいる地域経済の維持発展のために、商工業振興と地域振興活動を再検討し、本事業において観光客の滞在時間の拡張や新たな観光客の取り込み、外貨獲得を目指した新たな地域経済を創出します。</p> <p>このために産学官民連携の新たな仕組み作りを行い、高付加価値の新品・新サービスの開発、調査研究、販路開拓、情報発信など多岐にわたって密接に連携します。</p>
連携者及びその役割
<ol style="list-style-type: none">1. 鹿児島大学 学長 前田 芳實 住所：鹿児島県鹿児島市郡元1-21-30 TEL：099-285-7517 ・資質向上のための人材育成セミナー等を定期的に共同で開催します。 ・高付加価値の新品・新サービスを共同で開発を行います。 ・地域経済の活性化に繋がる事業等を共同で検討し決定します。2. 曾於高等学校 学校長 長 佳文 住所：鹿児島県曾於市末吉町二之方6080 TEL：0986-76-6646 ・高付加価値の新品・新サービスを共同で開発を行います。3. 曾於市役所 商工観光課 課長 荒武 圭一 住所：鹿児島県曾於市末吉町二之方1980 TEL：0986-76-8282 ・曾於市の施政方針の中に「農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を推進する」とあることから施政方針に基づき開発を共同で行うほか支援をします。4. (公社)鹿児島県特産品協会 副理事長 本坊 松美 住所：鹿児島県鹿児島市名山町9-1 TEL：099-223-9177 ・高付加価値の新品・新サービスを開発後の情報発信や販路開拓等についてアドバイス等の支援をします。5. 地元金融機関<ul style="list-style-type: none">●鹿児島銀行(株) 岩川支店 支店長 小笹 康浩 住所：鹿児島県曾於市大隅町岩川6515 TEL：099-482-1133●鹿児島銀行(株) 末吉支店 支店長 中俣 直人 住所：鹿児島県曾於市末吉町上町4-4-18 TEL：0986-76-1133●鹿児島銀行(株) 財部支店 支店長 米森 康成 住所：鹿児島県曾於市財部町南俣11367-2 TEL：0986-72-2233●(株)南日本銀行 末吉支店 支店長 竹内 祐輔 住所：鹿児島県曾於市末吉町二之方2013-2 TEL：0986-76-1155

●鹿児島興業信用組合 岩川支店 支店長 萩山 真一

住所：鹿児島県曾於市大隅町岩川 6538 TEL：099-482-0612

●鹿児島相互信用金庫 岩川支店 支店長 基 嘉隆

住所：鹿児島県曾於市大隅町岩川 6544-3 TEL：099-482-0136

●鹿児島相互信用金庫 末吉支店 支店長 市来 講平

住所：鹿児島県曾於市末吉町上町 4-4-12 TEL：0986-76-1166

・創業、第二創業（経営革新）等について、商工会は事業計画等の策定から実行までの継続的な支援を実施し、金融機関は金融面での支援を行い、共同で新規創業者等の支援をします。

6. 鹿児島県商工会連合会 会長 森 義久

住所：鹿児島県鹿児島市名山町 9-1 TEL：099-226-3773

・専門家派遣事業や販路開拓等支援指導により、高付加価値の新品・新サービスの開発、販路開拓を共同で行います。

7. 鹿児島県よろず支援拠点（公益財団法人かごしま産業支援センター）

理事長 六反 省一

住所：鹿児島県鹿児島市名山町 9-1 TEL：099-219-1270

・創業、第二創業（経営革新）、売上拡大、海外展開など、小規模事業者が抱える経営上の課題について、複数の連携機関、専門家などと共同で支援します。

8. 中小企業基盤整備機構九州（中小企業大学校）

・中小企業基盤整備機構が主催する、専門研修や応用研修に経営指導員が参加することで、支援能力向上の支援をします。

●九州本部 九州本部長 齊藤 三

住所：福岡県福岡市博多区祇園町 4-2 サムティ博多祇園 BLDG. TEL：092-263-1500

・小規模事業者が抱える経営課題を克服し、成長・発展に資する研修を開催し、共同で支援します。

連携体制図等

